

ならば我々の思想はないのである。所が前に述べたやうに、思想はそれが熟して來れば外へ現はれようとする傾向を有つてゐる。思想は外に現はれて行爲となるのである。この意味で行爲は亦人格の創作にかゝるものである。而して思想と行爲との合致したものが文化人の自我即ち文化的自我である。この故に、人格は文化的自我を創作するものである。自我創作の主體である。

以上の事實を價值といふ點から見れば、文化人に取つて最も尊いものはその人格であるといはねばならぬ。何となれば、各自の文化的自我はその人格が創作してくるからである。私に取つて私の人格程尊いものはない。私に肉體を與へて下さつたものは私の父母であり、私に文化的自我を作つてくれたものは私の人格である。已に父母の恩は山より高く、海より深いのであれば、私

の人格の價值といふものも亦餘程大なるものであるといふことが出来る。そこで我々は自づと人格尊嚴といふ觀念を喚起して來るのである。人格は尊いもの、嚴かなものであつて決してこれを瀆してはならぬ。特に今日、我々日本人は人格尊嚴に徹する必要がある。何となれば、世の指導階級の人といはれる者にして自尊自重の心に乏しい者が少くないからである。人格尊嚴に徹して我々は初めて自尊自重の念に培ふ事が出来る。

かくして人格は文化人の自我を創作しながら前進して、日に日にその新らしい生を開いて行くのである。即ち新生の打開といふ事が人格の第二の性質である。人格は日毎に我々の新生を打開して、新しい經驗を積ませ、以て何者かを我々の自我に加へて行くのである。即ちプラス・エツキス(+)である。私は人の精神生

活といふ事の眞の意味をば人格の新生を開いて前進する事と解しようと思ふ。こゝに我々の生の眞の意義、眞の價値といふものがあるのである。

以上は専ら人格を個人的に考へたのであるが、次にはこれを社會的に考へることゝする。我々が十分に人格の價値を意識して社會なり國家なりの中で自我を創作するといふと、それは直に社會創作となり、國家創作となるのである。明瞭なる意識の下に、人格の自我創作といふ事を國家の中で成遂げるといふとそれがその儘で國家創作となるのである。約めていへば、自我創作即國家創作である。人若し己が生を省みて斯うなつて居らぬといふことが明になつたなれば當然、しかあらしめなければならぬ。即ち自我創作即國家創作は一の當爲である。私はこの立場を國家的

人格主義といはうと思ふ。國家的人格主義とは人格を以て個人に取つて最も本質的のものとなし、自發的創作性を以てその根本的屬性となし、この人格を本位として國家生活をなすべき事を主張する立場である。別の言葉でいへば、事實としての個人生活は事實としての國家生活に一致することを信じて、個人生活をしてそのまゝで國家生活たらしめる主張である。

以上が人格主義である限り、これを信するほどの者は、何處までも個人中心の外來思想の長所を取入れて、人格の創作性に十二分に培ふべきである。けれどもそれが國家的と限定せらるゝ限り、彼れはその自我創作をしてそのまゝで國家創作たらしめねばならぬ。是亦一の當爲である。これが爲めには我々は在來の國民道德の長所を認めてこれを實行せねばならぬ。

我々は國家的人格主義の立場から國民道德の改造を行はねばならぬ。第一、個人生活に關するものでは(一)自他の人格を重んじて正義、權利、義務等の觀念を明にすべきである。(二)自主、自律の精神を養つて己が人格價値を養ふべきである。その他これ等に類するものが多々あると思はれる。第二、家族生活に關するものは、(一)家の觀念を明にして敬神崇祖の情操を養ふべきである。(二)父母、長者は子女、幼者の人格を重んずべきである。第三、國家生活に關するものでは、(一)國體觀念を明にすべきである。(二)立憲自治の精神を養うて公民の資格をそなふべきである。第四、社會生活に關するものでは、(一)社會の觀念を明にして社會聯帶の道念を養ふべきである。(二)公正の觀念を明にして富、權力、名譽等の分配をして過不及なからしむべきである。第五、世界生活に關す

るものでは、(一)國際觀念を明にして國家愛を合理化すべきである。(二)國際的正義を重んじて、列國共存の實を擧ぐべきである。かやうにして、我々は實生活の諸方面に注意して國民道德を改造すれば、個人としては自我を創作し、國民としては國家を創作することが出来るのである。

我々は歴史的に我々の屬する日本帝國を考へて見ると、他の事はしばらくこれを措き、國體の點では殆ど理想的のものであると信ずる。何故かなれば、凡そ國家の價値判斷の標的はその國家が果して國民をして生の本義を完うさせるか否かに存すると見ねばならぬ。國民をして生の本義を完うさせる上に最も必要なことは善政の行はれることである。所が我が國の皇室の政治の御方針は徳治主義であつて、我が國には善政の可能性こそ存すれ、惡

政のそれは存しない。若し萬々一、惡政があるとすればそれは補弼の臣たるもの、責任である。而して又この善政は主權の不動といふことに依屬する。主權が容易に動くときは善政が望まれない。然るに我が國で政治を爲し給ふ君主の御方は血統主義によつて君位を授受せられる。爲に我が國の主權は永く不動である。されば日本の國體は殆ど理想的のものであるといつてよい。我々はこゝにその國家生活の重心を認めて生きなければならぬ。苟くも國家生活が人類に取つて必然的のものであれば、この點で我々は世界の國民に向つて國家生活上の範を示すことが出来るのである。我々が斯ういふ考へを以て國家生活を遂げて、初めて我々が斯國に生れて來たところの本眞の意義を實現することが出来るのである。我々が特に斯の日本に生れたのは斯の帝國の

美點、長所を緊握して國家生活を遂げ、以て世界文化の進展に貢獻する爲めである。これが我が國民道德を實行する根本的信念でなければならぬ。

## 附 録

## 第一 國民道徳と世界思潮との交渉

## 一

世界思潮といふ言葉は、この數年來我國の力ある時代語の一つとなつて、苟くも現代の急流に棹さす者には是非ともその何たるやを知る必要があることゝなつてゐる。然らばそれは果して如何なるものぞといふに、去る世界大戰を機會にその形を備へて、殆ど世界のあらゆる文化國民の思想と行爲とを左右するやうになつたところの思想の黒潮といふ程のものである。これが構成要

素は種々あるのであるが、その主なるものはデモクラシー、社會主義、特にマルクスの主張した社會主義、即ちマルクス主義及び過激主義である。最近、マルクス主義の中で特に共產主義が我が國民全體の注意の焦點となつてゐることは、人のよく知るところである。

世界思潮には種々の傾向があつて、世界の人心に、またそれらの社會組織、國家組織に大なる影響を與へつゝあるのである。その一は平等化の傾向である。これはこれまで社會なり國家なりに存した諸々の差別や階級を除去し、何人にも生活上の機會を均等ならしめようとするものである。その二は大衆化の傾向であつて、今日は大衆といふものが異常の勢力を以て社會的にも國家的にも働きつゝある。この傾向は特に産業界に於て勞資爭議や、

小作爭議となつて現はれるのである。その三は少しく表現法が六づかしいのであるが、差當り勞働化の傾向といふべきである。これは如何にも勞働なり、勞働者なりが偏重せられて、いはゆる無産者なるものがひとり産業界の牛耳を取るばかりでなく、また政權をも獲得しようとするのは、特に我々の注意を惹く所である。現に帝國露西亞にはこの傾向が活躍して勞農革命を惹起し、無産者の獨裁政治を出現させたのである。その四は社會化の傾向である。今やこれが爲に人の國家生活よりも寧ろその社會生活がはるかに重視せられて、自由と平等とが各自の實生活の根本原理となつてゐる。その五は國際化の傾向であつて、文化國に共通なる問題を解決するには直接これが關係國のみこれに當らないで、列國が共同してこれに當るやうになつて來た。大戰以來、頻々と

諸種の國際會議の開かるゝのはこれが爲である。最近不戰條約なるものが米國の首唱、佛國の賛同によつて巴里に於て列國の間に締結せられた如きこれが明證である。

かやうな次第であれば、世界思潮なるものゝ有する力の大きなことは意想の外にあるのであつて、社會組織なり國家組織なりの鞏固でない國家は、これによつて多かれ少かれ動搖させられるのである。従つて今日は己れに恃むべきもの、信すべきものを有する國民は左まで顧慮を要せぬのであるが、少しも己れに恃むべきもの、信すべきものを有たぬ國民は相當の警戒を要する。特にその産業組織なり、社會組織なり乃至政治組織なりに抜くべからざる缺陷を有するところの國家にありてはどうあつてもこの思潮の影響を受けない譯には行かない。この點からいへば、世界思潮

は二十世紀に於ける文化國の試金石となつてゐる。

## 二

翻つて我が國民道德を見るに、世界思潮とは餘程その趣を異にするものがあり、或る點に於ては氷炭の如く相異り、水火の如く相容れないものがあるのである。我々日本國民がこの國家を支へる所の精神的主動力は、主としてこれを我が國民道德に仰ぐものである以上、この世界思潮と我が國民道德との交渉を如何にながめ、またその間に生ずる矛盾なり衝突なりを如何にほどこべきかは、教育者は論なく、一般に指導階級にあるものはどうあつても考へねばならぬところのものである。

我が國民道德を支配しつゝあるところの一つの主義は家族主

義である。この主義から孝、悌、友、和、敬神、崇祖等のもろ／＼の徳目が導かれる。然るところ、世界思潮にはハツキリと個人主義が看取せられる。例へば、世界思潮の有する平等化の傾向の如き、大衆化のその如き、いづれもこの主義の實際の現はれと見るべきである。この點に於いて國民道德と世界思潮との交渉は家族主義と個人主義とのそれとなるのである。而して今日、個人主義が如何にも優勢であつて、ともすれば、家族主義はその抑壓するところとなる勢ひのあることは、時としては家庭に反抗兒が現はれ、これに對して、父母長者がこれが統御に苦むことによつても知られるのである。甚しきに至つては大膽にも己が夫や子女を見棄て、外國に居る愛人の許に走る妻女を見るほどである。然らば家族主義と個人主義とは恰も平行線の如く何處までも離在するもの

であつて、何等の契合點を見出すことが出来ぬかといふにさうでない。例へば、今後我が家族を支へるものは何處までも個性の充實し、人格の陶冶せられたものでなければならぬ。而してこの二つの事柄は主として個人主義の力を假りて始めて實現し得るところである。上に數へた孝、悌の如き、友、和の如き、何れも謙遜、服従といふ態度を豫想する家庭道德であるが、これ等は今後はその理由を知らないで行はるべきではなく、何處までもこれが理由を明かに知つて、然る後、行はれるやうにありたいと思ふ。かくてこそ一家の融和統一が初めて合理的となるのである。この點は家庭に於て、また學校に於て、父母なり教師なりの深き注意の下に兒童に教へ込まなければならぬところである。この意味に於て、今後は相當我が國民道德に個人主義を參酌せねばならぬのである。



國民道德の國家に關する徳目は忠を始めとし、遵法、義勇奉公、一致協同等を主とする。この點に於て我が國民道德は國家主義によつて支配せられて居る。然るところ、世界思潮には世界主義の要素を見出すことが出来る。例へばマルクス主義の如きこの側面を有する。彼れの創立にかゝるインターナショナルはこれが適例である。この場合、國民道德と世界思潮との交渉は國家主義と世界主義とのそれとなる譯である。この點も亦一見すれば兩者は全然相容れぬものであるといふことが分る。現に我國に於ける共産黨事件なるものは、これをこの點から説明することが出来ると思ふ。第三インターナショナルの支部を我國に設立しよ

うといふ態度は、正しくマルクスの世界主義を以て我れの國家主義に臨み、これを抑附けねばならぬといふ意氣であるやうである。我々はこの點に於て非常なる覺悟、決心を以て世界主義に對し、何處までも國家主義の健在を圖らねばならぬことは改めていふまでもない。然らばこの兩主義は遂に少しの交叉點をも發見することが出来ぬかといふにさうでない。今日苟も國家としてその健全なる存在と發展とを遂げようとするれば、他の國家と何處までも協調の態度を取らねばならないのである。偏狹なる國家主義は今やその存在の理由を有せぬものと見ねばならぬ。この點から考へれば、國家主義と世界主義とは多かれ少かれ關係を生じ來るのである。上述の世界思潮の諸傾向中、國際化の傾向は何處までも世界列強をして協調の態度を取らしめつゝあるのである。

この點に於て我々は特に學校に於て兒童なり學生なりに向つて、何處までも足を自國に立て、人類の文化の發展を圖ることを教へなければならぬ。眼中自國あるを知つて他國あるを知らぬといふ偏狹な國家主義は、決してその目的を達する所以ではない。能く博大なる見地に立ち、公明なる精神を有して、列國共存の原理を重んじながら、自國の存立を圖ることが今後我國を背負つて立つ第二國民に缺くべからざる態度といはねばならぬ。

忠孝の二者より國民道德を見れば、それには差別主義の働いてゐることが領會せられる。忠は君主の御方と人民との間の差別を豫想し、孝は父母と子女との間のそれを豫想するからである。然るところ、世界思潮には平等主義が含まれてゐることは上述の平等化の傾向を見て容易にこれを知ることが出来る。今日、我が

社會にも亦我が國家にも少からず平等主義の働きつゝあることは人の能く知るところである。例へば社交上、交通上、娛樂上その他一般に社會生活上機會の均等を主眼となし、成るべく報酬待遇に厚薄なきことを圖りつゝあるのである。彼の普通選舉制の實施の如きは政治的平等の實現に外ならぬのである。こゝに於て我が國民道徳と現代思潮との交渉は差別主義と平等主義とのそれとなつて來るのである。然らば、この兩主義は何處までも並進して一の交叉點も見出すことが出来ぬかといふにさうでない。凡そ平等なるものはこれを絶對のものとして解すべきでなくて、何處までもこれを相對のものと解さねばならぬのである。我々は肉體の側から見てもまた精神の側から見ても、幾多の差等の存する限りはこの世に絶對の平等なるものは事實としては存せぬので

ある。若し存すればそれは理想として存するのみである。言葉を換へれば、この世に存する平等は相対的平等である。この世で絶対的平等の成立たぬ主なる理由は他に存する。それは他でない。人はそれ〴〵その価値を異にするからである。我々の価値の不平等が絶対的平等をして成立たしめぬ根本的理由である。一たび価値の視點から君臣の關係を見るなれば、そこにハツキリと忠道の存すべき理由を見、また同じく価値の視點から親子關係を見るなれば、そこに明瞭に孝道の存せねばならぬ理由が見られる。この點また家庭教育に於て、學校教育に於て決して等閑に附してならぬところである。

## 四

我が國民道德に於ては誠まごころ等を重んずる。是等は何れもその系統を神道に引いて居るのであるが、武士道から來た徳目には節義、廉耻等がある。即ち我が國民道德には精神主義の支配するを見るのである。然るところ、現代思潮にはハツキリと物質主義の存することが分るのである。それはマルクス主義の基礎ともいふべき唯物史觀を以てその最も恰好な明證とする。またマルクス主義によつて支持せられるところの勞働運動も物質主義を豫想するものである。この點で國民道德と現代思想との交渉は精神主義と物質主義とのそれとなつて來る。我々はこの點では何處までも精神主義を堅く握つて、物質主義に對すべきであ

る。今日我が社會の人心が少なからず物質過尊に墮しつゝあるのは、これを物質主義の精神主義に對する優越を物語るものと見なければならぬ。近來、官吏、公吏、名譽職等にして收賄罪に問はるゝもの、頻出する事の如き、よつて以て我が國本來の精神主義が微弱となつたことが察せられるのである。然るに、これ等兩主義は何處までも對立關係を有するかといふにさうでない。肉體の存する限り、我々は衣食住の三者を充實させねばならぬ事はいふまでもない。その限りに於て物質主義はこれを棄て去る譯には行かないのである。たゞ我々人間の本體は精神であつて、精神による肉體の統制が我々に人間性の生じ來る理由となるのである。精神は常に肉體を統制せねばならぬやうに、精神主義は何處までも物質主義を統制せねばならぬ。精神の統制を離れた肉體

は危險に暴露せられるやうに、精神主義の統制を離れた物質主義はまた危險に暴露せられるのである。今日の破廉耻罪の犯罪者を見てこの理を知るべきである。この點、家庭に於て、また學校に於て父母なり教師なりの兒童、學生に徹底的に理解させねばならぬところである。

## 五

言ふまでもなく神道は神を立て、武士道には敬神崇佛の徳目がある、その他、儒教には天、佛教には佛、基督教にはゴットがある。即ち我が國に存する二道三教は悉くこれ有神論の立場に立つて居る。これに反して現代思潮の中には無神論が窺はれる。例へば社會主義は平等をその中心觀念となして居るのであるが、この

觀念を神と人との間に持ち來せば、そこに無神論が成立つて來るのである。人に等しき神なれば、それは要するに神ではなくして人であるからである。またマルクス主義は自づと我々を導いて無神論に到らしめるのである。何となれば、この主義は何處までも物質を重視するものであるが、神は物質ではないからである。今日我が一部の同胞に敬虔の念の薄らぎ、感激性の乏しくなり、心荒み氣餒えて如何にも日常の生活に落着きのないのは、これは有神論に對する無神論の優越の結果でなければならぬ。我が國民道德の主なる徳目には敬神崇祖が存するのであるが、事實、我國で敬神崇祖の實行は次第に形式に流れて來てゐる。宜しく我々は何處までも有神論を取つて無神論に對峙すべきである。蓋し今日の文化國民中我が國民ほど變化に富んだ有神論を有するも

のではない。我が二道三教は何れも絶對者を認めるものであるからである。然るに今やこの有神論の國日本が無神論の征服を蒙りつゝあるのは國民道德の上から見て如何にも歎かましい次第である。有神論と無神論との間には何等の融和點もこれを見出すことは出來ない。今日、我が國の教育界に宗教と教育とを如何に關係附くべきかといふことが問題の一つとなつてゐるのであるが、我々は深くこの問題について考へなければならぬのである。教師が壇上に立つて既成宗教を高唱することは固より弊害の生ずることに相違ないが、少くとも神道的信念に至つてはこれを教壇から説いて左までの弊害はないと思はれる。何となれば、我が國の神は少くともその由緒、來歴の正しいものは歴史的人格の靈であつて、例へば佛教を信する同胞もまた基督教を信する同胞も、

道徳的態度を以てこれに對する以上何等の不都合を見ないからである。去る御大典の際、賢所大前の御儀に於て外國使節の或る者が敬虔な態度の下に賢所を禮拜された事實を反覆玩味すべきである。

要するに、世界思潮の基本觀念は自由と平等との二つである。元來、我が國民は家と國とを重んじて來たのであつて、家生活に於てもまた國生活に於てもこの二觀念の發達する機會に乏しかつたのである。何故ぞといふに、家に於ては家長、その他の長者が尊敬せられ、國に於ては君主の御方を始めとし、その御任命にかゝる大小の官吏が尊敬せられたからである。けれども、眼前の我が國即ち國際的日本は是非共自由平等の二觀念を我が國民道道の中に攝取する必要がある。これを攝取して始めて我が日本國民が

國際的日本を支へて、安んじて現代の急流に漕ぎ出すことが出来るのである。別にいへば、我々は今日、これ等二觀念を純化して、これを我が新らしい國民道徳の徳目とせなければならぬ。これが爲には上來述べ來たつたところの方法を用ひては果してどうであらうか。特に實際教育家の嚴正な批判を仰ぐ次第である。

## 第二 思想問題と思想善導

### 一

今日、我が國の識者が深き注意をはらひ、憂慮すべき問題の一つとしてゐるものは思想問題である。この問題は所謂危険思想なるものが我々の國家生活をおびやかすところに生じて來る。世間には絶對の意味では思想に危険なものはないといふ説もあるやうであるが、私は絶對の意味に於ても危険思想が存するやうに思ふ。何故ぞといふと、例へば暴力行爲を肯定する思想の如き、議會を否認するその如き、社會組織や經濟組織を覆へすその如き、或は又國體を變更するその如き、いづれも本質的に危険なも

のである。即ち無條件的に、言ひ換へれば、絶對的に危険なものである。すべて國家は勿論のこと、社會組織なり、經濟組織なりを直接行動の下に否認し去り、破壊し去らうとする思想は、これを危険思想と呼んで何等差支がないのである。無論、如何なる國家にも多かれ少かれ缺陷の存することは云ふまでもない。この缺陷は何處迄も合法的に平和的に、別に言へば、種々の政策を實行してこれを除き去るべきであつて、直接行動による國家の變革はこれを危険思想に基づく危険行爲と見なければならぬ。思想問題の検討には所謂「觀念の遊戯」はこれを避くべきである。

### 二

然らば、危険思想は如何にして生じ來るかといふに、これにはい

ろくゝの箇條が考へられる。これは個人的に考へるならば、個人の覺醒に基づく懷疑思想の如きその一つである。人は一たび自己に目覺めて己が身邊を顧みれば、これまで自己に臨んでゐた人なり制度なりの權威は往々にして疑はしくなつて來る。例へば政府の強制的權威の如き、法律の有するその如き、もろくゝの制度、もろくゝの機構を有するその如き、苟くもこれを懷疑の眼から見るときは何れも其の妥當性を疑ふやうになる。特に感激性を有し、又單純性、雷同性を有して前後の思慮なしに事物を評價しようとする青年にあつては、この種の態度は有勝ちのことである。そこに現状打破の行動が畫策せられるのである。次に社會的に危險思想發生の原因が考へられる。社會はその多くは進化の理法に従つて進化しつつあるものであるが、その進化の道程の中に

生きてゐる個人は、いろくゝの苦がい經驗に逢着するのである。例へば、生活難の如きその一つである。富むものは益々富んで、私にその富を誇りつゝあるのに、貧しきものは愈々窮して訴へるところもなく、所謂社會の落伍者となり、時々刻々、前進しつつある社會そのものからは置き去りになつてしまふのである。こゝに社會に對して偏見を生じ、それを呪ふ思想が現はれる。或は又政治的にもその原因が考へられる。特に立憲國にあつては、政黨政治が採用せられて、黨勢の擴張とか政權の獲得とかの前には、手段を擇ばずにいろくゝの罪惡が犯されて、國家そのものの存在は忘れられてしまふ。政治家の腐敗墮落は古今東西の政治史にありふれた事實である。そこで無産者が政黨なり議會なりに向つて固く期待した事はすつかり裏切られて、己れの利益、己れの權利を保

護する爲には、己が持合せの力に依る外はなくなつて來るのである。所謂直接行動なるもの、本來の意味はこゝにあるのである。議會の働きに依らないで、直接に己が所有する力を働かせて、己が利益權利を保護する行動が、即ち直接行動である。直接行動は反議會主義を豫想する。佛國の過激なサンデーカリズムはかやうな経緯の下に起つた。或は又經濟的にも危険思想は發生して來るのである。無産者は如何に汗と脂とを流して死ぬる思ひで働いても、斷えず生活の不安に脅威され、終に自棄的思想を生じて眼前の産業組織を呪ひ、從來の財産制度を打壊して無産者本位の産業組織を作り出し、たゞにこれまで有産者の所有してゐた生産管理權を己が掌中に握るのみならず、政權までもこれを握つて無産者政治を實現しようとするのである。マルクス主義の出發はこ

ゝにあるのである。

### 三

進んで考察の範圍を狭めて、危険思想の中でも特に今日我々の注意をひきつゝある共產主義の發生について考へることゝする。この主義はいろゝゝの種類を有して居るのであるが、今は特にマルクスの革命的共產主義を考へて見ようと思ふ。従つてそれは歐洲の十八世紀から十九世紀初頭にかけての英佛兩國の産業界を一瞥する必要がある。當時の産業史を見て、先づ我々の注意を促されることは、當時の企業家の多くが殆んど盲目的に己が富を追求して、これが爲めには人情を無視し道徳を蹂躪したことである。従つて、かやうな企業家に備はれて勞役に服した勞働者の悲

慘な生活状態は深く人の同情をそゝるものがある。當時の英國の工場はいかにも粗末であつて、換氣法も悪しく照明も十分でなく、煤や埃も甚しく、その中で長時間働いてゐた労働者は健康なものでも病にかゝり、弱いものは死亡する外はなかつたのである。普通、産業革命前後の労働者は奴隸状態に置かれたといはれるのであるが、當時、英國の炭坑に働いてゐた女工の如きは、はるかにそれ以上であつた。彼等は炭を積んだ荷車の梶棒を首にゆはへつけて、狭い坑道を四つん這ひになつて出たのであつて、些の誇張なしに牛馬状態に置かれたのである。彼等は又受胎不能となり、たまに子供が生れ、ば間もなく死んだ。幼年工も恰度、牛馬のやうに市場で賣買せられ、その買主の工場に這入つて、朝は五時乃至六時から夜は九時乃至十時まで前後十六七時間も働かされた。そ

して若し彼等が仕事に倦んだり居眠りをしたりすると、忽ち監督者から或は鞭たれ或は桎梏を箠められたのである。爲に男工、女工は論なく、頑是ない幼年工の心も蝕まれて、或は反抗心、或は復讐心を生ずるのであつた。かういふ産業界の事實に對して割合に公平な態度の下に、嚴正な批判を下し、直接には貪慾、無慈悲な企業家に警告し、間接には一般産業界に教ふべき筈のものは、當時の學者であつたのである。けれども彼等はこの使命を全く忘れはてて、何處までもブルジョアに阿ねつた。例へば經濟學者は凡そ富なるものは何人もこれを好み、貧なるものは何人もこれを好まぬところであるが、世に貧者多くして富者の少きは如何なる理由であらうか。これには動かすべからざる經濟法が支配して、人力の如何ともする能はざるところがあるからであるといふのであつ

た。又當時の功利主義者は何處迄も個人を重視し、公然、産業界に於ける自由競争を是認して、その勝利者たるブルジョアの意を迎へ、その劣敗者たるプロレタリアを顧みなかつたのである。されば當時の學者の阿世もまた共產主義發生の一つの原因と見られるのである。然らば當時の法制はよく企業家の横暴を制したかといふにさうでない。例へば、英國の法律は一八二四年までは、労働者が同盟して賃金値上げの運動に出ることを禁じたのである。されば當時の法制もまた労働者にはつれなかつたのである。否、獨り法制のみでない、政府そのものが、労働者の救済については左程畫策するところがなかつたのである。例へば、工場法を設けて、企業家の行動を厳しく監督することの如き、不熟練な職工や憐むべき幼年工を教育することの如き、無料宿泊所、慈善病院等

を設けて、失業者その他の無産者を救護することの如き、いづれも政府當面の避くまじき義務であつたのであるが、この點については當時の政府は全然無策であつたのである。爲めに労働者はその苦み惱みを増すばかりで、有産者に對する反抗心、復讐心はいよいよ擡頭し來り、遂にこれに同情する自由思想家は敢然立つて、或は無政府主義を唱へ、或は共產主義を叫んで、無産者を救はうとしたのである。否、有産者の中にもこれと同一態度を取るものが現はれた。英國のロバート・オーエンの如きその一人である。

## 四

更に進んで、我が國に如上の共產主義の共鳴者の現はれ、所謂共產黨事件の生じた理由について考へて見たい。私は試みに私の

見聞したところに従つて數個條の理由を數へようと思ふ。第一は、該事件の責任者の貧といふことである。凡そ貧なるものが、人の思想なり信念なりを左右する上に絶大の力のあるものであることは、これが原因となつて人をして自殺を遂げさせることのあるのを見てこれを知るべきである。これほど力を有する貧なるものが、現存の私有財産制度に基づくものであるといふことに気がつけば、共產主義の禮讚者となることは自然の理數である。まして今日一部の有産階級には少なからぬ道德的缺陷の存するに於てをやである。第二は、病弱といふことである。この度の事件の責任者の中には榮養不良から來た呼吸器病の患者が少くないといふことである。病氣と危険思想との間に著しい關係のあることは幸徳事件の場合にも世人の注意するところとなつたやう

に記憶する。第三は、家庭の不健全である。不良少年少女の九分までは、不健全なる家庭から生ずるとは我が國の少年審判所の審判官某氏の明言したところである。現に虎の門事件の責任者にも家庭上の理由があつた。第四は、境遇の不如意である。この度の事件の責任者には相當の家庭の子弟もあるのであるが、それ等の内には、或は學校から退學させられ、或は父母から見離された結果、左方に深入りしたものがあるといふ事である。第五は、讀物の影響である。今日我が國の出版界を見るに、思想關係書類の發行せられることは、果してその幾何なるやを知らぬのである。少しくこれを大げさに表現すれば、今日の我が出版界にはマルクス文獻の洪水が横流してゐると云ひ得ると思ふ。或る青年の如きは、初めてマルクスの書籍にふれて、如何にもその難解なるに心引か

れ、これほど難かしい書籍であるからには、餘程値打のあることが取扱はれてゐるに相違ないと考へてそれを耽讀し、遂に此の度の左傾團體の一人となつたといふことである。虎の門事件の青年もマルクス、エンゲルス兩人の共著にかゝる共産黨宣言綱領の愛讀者であつた。第六は無責任な自由思想家の言論である。これ亦頗る有力な箇條であつて、如何にも巧妙に、如何にも挑發的に、現社會の暗黒面を指摘する言論には、情熱に燃ゆる青年の魅せられるのは少しも異しむべきでない。従つて第七は、共産思想の殉教者的狂信である。獨りこの度の事件に限らず、思想犯罪者の一つの特徴は眼前の無産者階級を救はうとして、自ら志士や殉教者を以て任ずることである。共産主義は彼等に取つて一種の力ある宗教である。彼等の或者にはこの宗教の宣傳とこの宗教への奉

仕の爲めには如何なる刑罰も甘んじて受けようとする覺悟がある。第八は、有産階級の道德的缺陷である。彼等は、富を以て唯一無上の貴いものとなし、たとひ人情や道德を無視してもこれを追求し、一旦その志すところを遂げれば、極めて無思慮、不謹慎な態度の下にこれを消費するのである。私有財産制度に對する呪咀はかやうな態度に對する反感に基づくことがある。第九は、權力階級の道德的缺陷である。凡そ權力なるものは、苟くもそれが國家社會に屬するものである以上、何處までも公的のものであつて、斷じてこれを私的に行使すべきでない。然るところ、心なき權力者はこの區別を知らないで、彼等が國家なり社會なりから託せられた權力を私的に行使し、終に無權力者の反感を買ふのである。第十は、産業組織の不備。その第十一は、社會組織のそれ。その第十

二は、財産制度のそれであるが、これ等は上の歐洲に於ける共產主義の取扱の條下にふれたところであるから、こゝでは單にこれを數へるだけに止める。最後に第十三として國體觀念の不徹底を數へたい。今般の四百八十名の責任者はこの點に於て全く一致して居る。彼等はその遠祖以來この國に生れ、この國に孕くまれ、この國に生きつゝあるに拘はらず、この國の國體の實相について全然無知識であり、無信念であると見ねばならぬ。彼等はこの美しく且つ尊い國體を變更して、果してどのやうな國體の國家を建設しようとするのであらうか。

### 五

進んで題目の後半である思想善導といふことに這入つて見る。

世間では思想善導の可能性について、或は限界があると考へ、或はこれが不可能を豫斷するものがある。私はこの二説に對して卑見を述べ、それを止めて、一つの事實を紹介しようと思ふ。それは最近東京朝日新聞社から發行せられた、その頃を語るといふ讀物の中の『難波大助を裁く』(横田前大審院長談)中の一節である。公判廷では私は親身となつて、懇々とその誤れる考へを諭し、我が日本の國家と皇室とが如何に不離の關係において、繁榮を續けて來たかを切々として説き聞かせたのであつた。幸ひ私のこの誠意を感じてくれたものか、當初は相變らず片意地な態度を示してゐた彼も、辯論の終つた最後の日に『この際何かいふことはないか』と尋ねた際、

自分は不遇な現在の無産者階級を救はうといふ考へから、輕

卒にも皇太子殿下に危害を加へ奉つたことは誤りであつた、しかもそのために親兄弟にまで、かくの如く大なる迷惑をおよぼしたことは、全く自分の考へが足らなかつた次第で、天下一切の人々に對して深くお詫する。

と述べた。私はこの言葉を聞いて、我々の努力の徒勞でなかつたことを、衷心から喜んだのであつた。(四四二頁—四四三頁)

私はもとよりこの一つの場合を以て全體を律しようと思はぬのであるが、これを思想善導といふことの可能性を證據立つる一つの代表的な従つて普汎妥當性を具へてゐる事例であると考へる。私は思想善導の可能性については疑はうとせない。否、思想善導は獨り可能性を有するばかりでなく、何處までもこれが必要を認めてやまぬものである。これが論據は決して簡單でないの

であるが、その中の主なる一箇條は、この度の事件の責任者中には、青年の非常に多くして、これが我々教育に關係してゐるものに向つて、一種の警鐘を亂打してゐるからである。例へば、二十歳臺のもののみについていへば、東京で起訴せられたものは八十二名であるが、その中二十歳臺のものは六十二名である。大阪では起訴せられたものが九十七名であるが、その中七十九名が二十歳臺のものである。福岡では起訴せられたものが四十名であるが、その内二十歳臺のものが三十四名である。この事實は果して何事を我々に物語るぞといふに、それはこの度の組織的團體運動の幹部は、殊に青年を重用して居るといふことである。即ち何處までも純眞な又單純な而して情熱的な青年が實際働いて居るといふことである。この中には官私立大學生があり、高等學校學生があり、

ずつと降つては尋常小學卒業生もある。いづれも將來、我が帝國をその双肩に擔ふべき使命を有して、今やそれを果すべき準備をなすところの修養期にある者である。これに加へて彼等の中には、如何にも優秀な頭腦の所有者があつて、或る地方ではこれを審理した司法官をして舌を捲かしたといふことである。單にこの一箇條から考へて見ても思想善導といふことの如何に必要であるかは直に明かである。私は彼等に對して第二の横田大審院長、第三の横田大審院長がつぎ／＼に現れ出づることを切望する。

## 六

然らば思想善導の方法は如何。私はこれには積極消極二種の方法があると思ふ。その消極的のものは前に述べた歐洲に於け

る共産主義發生の原因と、次に述べた我が國に於ける共産黨事件發生のそれとを出来るだけ除き去る事である。若しさうでなければそれを減ずることである。無論これは容易ならぬことに相違ないのであるが、如何に困難であつても、今日我々はこれを試みるだけの勇氣をもたねばならぬ。例へば、貪慾、不人情なる企業家は道徳的並に社會的に之が覺醒を促して、己れの富の盲目的追求を慎ましめることの如き、現實禮讚の學者にはその使命に目覺めて、産業界の不公正な事象に對して公平無私なる論斷を下さしめることの如き、又政府をして産業界の實狀を深く究めて、有效なる政策を講せしめることの如き、斷じて之が實行を怠ることを許さぬところのものである。我國の共産黨事件發生の原因に對しても亦同様であつて、例へば飢餓におびやかさるゝ失業者の救濟を

企つることの如き、保健政策を確立して一般國民の健康を圖ることの如き、教育、道德、宗教等の力によつて獨り同胞の家庭生活、社會生活を淨化するのみならず、彼等をして深く精神生活に入らしめることの如き、いづれも急務中の急務に屬する。

然らば、積極的方法は如何にといふに、これ亦頗る多端なるものであるが、私は特に以下の五箇條を數へようと思ふ。その一は、特に青年に向つてその學校に居るものと否とを問はず、切に「マルクスを乗り越えよ」といはうと思ふのである。この度の事件の責任者の殆んど凡ては、マルクスを一種の開祖とするマルクス主義といふ一種の宗教に隨喜してゐる。こゝに彼等のあらゆる謬見、あらゆる非違の理由が存せねばならない。世の學者も教育者も能くこの點を見つめて、彼等若人に向つて、今日歐洲の學界は反マル

クス主義者は勿論、マルクス主義者そのもの、中にすらマルクスに甘んせぬもの、つぎ／＼にあらはれてゐることを教ふべきである。例へばベルンシュタインの修正主義の如き極めて恰好な資料である。彼は獨逸の社會民主黨の長老として、年來マルクス主義の研究に沈潜し、その結果是非ともこの主義の改造を要することを叫んで、マルクスは單に理論の上で誤つて居るばかりでなく、事實の認定に於ても亦誤つて居るといつて、所謂修正主義を唱へてゐる。特に彼がマルクスの暴力革命説に反對する邊りは、我が國のマルクス宗の信徒に對してはこの上なき藥石でなければならぬ。同じく獨逸のフォルレンデルの如き、大に我が國のマルクス主義盲信者の教へらるべき學者である。彼は哲學史家の立場からマルクス主義を取扱つて、唯物論的世界觀としての社會主

義が一つの生活原理たる爲めには、その根柢に價值判斷を有せねばならない。これが爲めには批判主義の方法に従つて理想主義から支持せられる必要がある。この意味でマルクス主義はカントの倫理學の基礎付けを必要とするやうに論じてゐる。これ亦確かにマルクス主義の弱點を衝いた批判であつて、而かも何處までもマルクス主義に同情ある態度を取るものである。少くとも大學と高等學校とに關係あるマルクス主義共鳴者は、彼の著書「カントとマルクス」を一讀再讀すべきである。クローチエのマルクス主義批判も亦この際看過してはならぬ。

## 七

その二は必ずしも若人と限らず、一般に我が國の共產主義禮讚

者に勞農露西亞の現状を正視することを勧めたい。何故ぞといふに、この度の事件はその責任者が先づ教を同國の第三インターナショナルに乞うて、然る後、實際運動に出たのであつて、同國を理想視してゐるからである。彼等の政綱と勞農憲法第三條とを照し合せるといふと、彼等と勞農露西亞との思想的關係が一見明瞭である。殊に滑稽であるのは彼等の政綱第八條は「○寺院地主等の土地無償沒收」といふのであつて、寺院の二字を見ることである。何となれば、我が國の寺院の内、土地を所有するものは極めて少いのであつて、これが無償沒收をいふが如きは殆んど意味をなさぬからである。見よ、政府が對寺院の政策を講ずるとき、硬骨の僧侶は、我等は一草一木と雖も官憲の許可なしには手を觸れることが出来ないのである、佛教を盛んにする爲には先づ寺院をして

經濟的獨立を得させよ」と叫ぶではないか。従つて此の箇條に「寺院」の二字を見るのは、勞農政府の加特力教寺院の迫害を機械的に模倣してゐるのである。今日、勞農露西亞を見るに、先づ經濟的に全く行詰つて居つて、これが轉回は同國政府の非常に焦慮してゐるところである。英國の一財政家は同國の財政的破綻はいかにも切迫してゐて、今年十二月後の同國財政は容易に豫斷を許さぬと云つてゐる。又同國は政治的には專制政治の最高頂に達して官僚の跋扈、彈壓の斷行は反革命の氣運に培ひつゝある。今日政府は言論文章の壓迫は勿論、パンの製造や飲料水の使用に至るまで干渉してゐる。更に驚くべきは同國の道德的缺陷である。特に同國の爲めに惜むべきは、人民の貞操觀念の殆んど地を拂つて道德の點から國家機構の全體を弛緩させてゐることである。近

頃、政府は命令を發して、結婚後一日或は二日で離婚するものは刑法第五十二條に照らして強姦罪に處すると叫んでゐる。最近孤兒の統計は一千萬人といふ大きい數字を示してゐる。よつて見れば今日同國は大なる國難に正面してゐるのである。若し此度の事件の責任者が我が國體を變更して、勞農露西亞のやうな國家を作出さうとするならば、世にこれ程大きい誤りはない。その三は、下は小學校より上は高等學校等の諸學校に於て、國史の教科を重視することである。今日の我が同胞青年は確に國史に關する關心と信念とを缺いてゐる。自國の歴史を知らぬ國民は獨自的精神弱く、従つて己が魂を失つた國民といはねばならぬ。正しく過去を知つてゐる者でなければ正しく將來に邁進することが難かしい。その四は、消極的方法の内にも數へたが、我が國體觀念

を一般同胞に徹底させることである。これは今日輿論の一致するところであつて、學校教育に於ても、社會教育に於ても、青年教育に於ても、成人教育に於ても、十分に努力せなければならぬ。從來の我が國の國史教育の輕視とこの度の事件とは、その間に相當の關係があるかも知れぬ。今後我々は適切な國史教育によつて昨年末御大典によつて示された日本國の如實の姿相を永く同胞の心底に生きさせる工夫が肝腎である。最後にその五として、その朝に在ると野に在るとを問はず、我が國の政治家をして政治の眞意義を悟了せしむることである。今日我が國の最も大いなる弱點の一つは、我が政治界に殆んど凡ての不徳、醜惡が行はれて、いはず道德上の治外法權の存することである。「政治の倫理化」といふことは先頃、我が政治界の一隅で叫ばれたところであるが、事實、何

等の効果をも見ぬのであつて、政治家の無責任、不謹慎は今後、果して如何なる所まで行くかわからぬ。政治は一つの道德でなければならぬ。然り、それは大いなる道德である。マキアヴェリーは「政治は政治である」と云つたが、孔子は「政は正なり」と云つた。私は特に後者に於て切實な意義を發見するものである。政治と道德との分離は、ひとり政治家その人の禍であるばかりでなく、また同時に國家の大なる禍であるからである。

けれども、思想善導の眞の要諦は他に存する。それは善導者その人が、十分な自信を得るまで己が精神力を養ふことである。知識的にも道德的にも、更に出來得べくんば信仰的にも己が主觀に培ふことである。然る後、對手に向つて或は周到な世界觀を教へ、或は健全な人生觀を示し、どこまでもその親切的な伴侶となり、聰明

な問題解決者となり、以て彼れをして心ゆくまで全人格の自己充足を得させることである。日蓮の消息に左の如きものがある。此事はすでに梵天帝釋日月等に申入て候了。あへてたがひさせ給べからず。各々天の御はからひとおぼすべし。恐々。

九月二十六日

日 蓮(花押)

伯耆房並諸人御中

一代の傑僧、日蓮の自信は恰も大磐石のやうに鞏固であつた。

— 終 —

昭和四年三月二十五日 印刷  
昭和四年四月一日 發行

國民道德概説

定價金壹圓六拾錢

著 者 深 作 安 文

發 行 者 森 山 讓 二  
東京市神田區表神保町二番地

印 刷 者 永 江 源 藏  
東京市神田區今川小路一ノ一

製 本 所 山 縣 製 本 印 刷 株 式 會 社



發 兌

東京市神田區表神保町二番地  
 電話神田九三三・三〇八〇番  
 振替貯金口座東京一三五番

株 式 會 社 同 文 館

52  
37

52  
3'

525  
373

